

令和5・6年度 相模原市学校給食用物資 納入業者説明会

令和4年11月
教育局 学校給食課



本日の内容

- 1 公会計化の概要
- 2 物資の登録区分について
- 3 公会計化前後の登録から支払までの比較
- 4 業者登録について
- 5 食材選定について



1 公会計化の概要

公会計化とは

学校給食費等を地方公共団体の歳入歳出予算に組み入れること

一般的な公会計化事例

- 全国 8 割以上は口座振替を実施済
- さらなる教職員の負担軽減等のために公会計化を推進
- 政令指定都市では 20 市中 7 市が公会計化済

本市の場合

- 本市の場合は P T A 協力による現金徴収（全国で 5%）
- このため、2 段階の改善を一気に実施
 - 1 段階目：徴収方法の改善（現金徴収→口座振替等）
 - 2 段階目：市の歳入歳出予算に組み入れ

公会計化による大幅な改善

1 段階目

2 段階目

保護者

保護者

口座振替

口座振替

地方公共団体の
歳入歳出予算に組み入れ

学校

市

私会計
(給食会計)
学校長口座

公会計
(一般会計)
市口座

保護者

保護者

保護者

現金

口座振替

口座振替

児童生徒

P T A 等

徴収方法の変更

公会計化

学校

学校

市

私会計
(給食会計)
学校長口座

私会計
(給食会計)
学校長口座

公会計
(一般会計)
市口座

改善内容

①教育委員会が給食費の徴収・管理業務を実施（学校から移管）

効果

教職員の負担軽減、児童生徒と向き合う時間の確保

- ・徴収等の従事時間の減
約51,500時間/年（1校当たり約670時間/年）

②現金徴収を廃止し、口座振替等に変更

効果

①安全性の向上

- ・児童生徒による現金持参や学校における現金管理の廃止
- 現金紛失や盗難リスクの減
影響：約34,000人

②保護者の負担軽減

- ・徴収等の従事時間の減
約26,600時間/年
（1校当たり約390時間/年）
- ・現金準備が不要
影響：約34,000人

対象範囲

- ・学校現場が給食費の徴収・管理業務を実施している学校（76校）
- ・デリバリー給食実施校は改善の必要なしのため対象外

▶業者登録・物資選定・食材費の支払い等も相模原市のルールに基づき、適正に行っていく必要がある。

「学校・センター別物資」と「共通物資」

学校・センター別物資
※以降「学校別物資」と表記

共通物資

* 「学校・給食センター独自献立」で使用する物資

* 給食で使用するすべての生鮮品
(肉、魚、青果、日持ちのしない冷蔵品等)



各校で見積合せを実施し、使用する物資の発注先を決定します。

※センターでは引き続き入札・見積合せを実施。

* 「さがみはらの給食」で使用する物資

* 生鮮品(肉、魚、青果、日持ちのしない冷蔵品等)は除く



市役所で入札・見積合せを実施し、使用する物資の発注先を決定します。

- ▶ 登録申請時に希望する登録区分(物資分類)にチェックをしていただきます。
- ▶ チェックをいただいた登録区分(物資分類)の入札・見積合せに参加いただくことができるようになります。

2 物資の登録区分について 2-1 学校別物資（予定）

物資分類	主な品目
A（肉）	精肉、ハム、ソーセージ、ベーコン、鶏がらパック等
B（魚介）	魚（切り身、開き、角切、筒切等）、えび、いかたこ、魚介練り製品等
C（卵）	鶏卵、液卵等
D（豆腐）	豆腐、油揚げ、生揚げ、がんもどき等
E（こんにゃく）	こんにゃく、しらたき等
F（冷凍食品）	冷凍野菜、冷凍麺類、冷凍フルーツ等
G（乾物・缶詰・レトルト）	粉類、小麦粉製品、油、トマト加工品、春雨、ごま、缶詰、レトルト、豆類、削り節、煮干し、紙カップ等
H（冷蔵品）	乳製品類、藻類、生麺等
I（個袋）	ジャム、ナッツ、型抜きチーズ等
J（調味料）	共通物資以外の調味料
K（デザート）	ヨーグルト、ジュース、ゼリー等
L（野菜）	にんじん、玉ねぎ、小松菜、いも類、きのこ類等
M（果物）	柑橘類、すいか、メロン等
N（基幹物資）	市販パン

2 物資の登録区分について 2-2 学校別物資の配送先区分（予定）

配送地域区分	配送先（特定の学校のみ配送も可能）
藤野地区（2）	藤野小・藤野南小
緑区（10）	当麻田小・宮上小・二本松小・橋本小・旭小・九沢小・相原小・大沢小・大島小・作の口小
中央区（19）	新宿小・清新小・小山小・向陽小・田名小・田名北小・星が丘小・大野北小・上溝小・淵野辺小・青葉小・陽光台小・中央小・弥栄小・横山小・富士見小・淵野辺東小・上溝南小・光が丘小
南区（23）	若松小・谷口小・若草小・新磯小・緑台小・麻溝小・東林小・くぬぎ台小・鹿島台小・上鶴間小・鶴の台小・相模台小・夢の丘小・相武台小・大沼小・桜台小・鶴園小・南大野小・もえぎ台小・谷口台小・大野小・双葉小・大野台中央小
給食センター（3）※	上溝学校給食センター・城山学校給食センター・津久井学校給食センター

※学校給食センターは、センター単位での登録を行うもの。各センターごとの対象校は以下のとおり

上溝学校給食センター：共和小・大野台小・並木小

城山学校給食センター：川尻小・湘南小・広陵小・広田小・桂北小・千木良小・内郷小・相模丘中・中沢中

津久井学校給食センター：中野小・根小屋小・串川小・津久井中央小・中野中・串川中・青和学園・鳥屋学園

（令和4年度までは鳥屋小・鳥屋中）

2 物資の登録区分について 2-3 共通物資（予定）

物資分類	主な品目
F（冷凍食品）	星型ハンバーグ等
G（乾物・缶詰・レトルト）	粉類、小麦粉製品、油、トマト加工品、春雨、ごま、缶詰、レトルト、豆類、削り節、煮干し、紙カップ等
H（冷蔵品）	バター、マーガリン、チーズ類、果汁等
I（個袋）	ジャム、ナッツ、型抜きチーズ等
J（調味料）	砂糖類、スパイス類等
K（デザート）	はやぶさゼリー等
N（基幹物資）	県規格パン、米飯、飲用牛乳

従来は学校別物資のみの扱いとなっていたものも、その多くが共通物資として選定が行われます。

(例) 干し椎茸、米白絞油、サラダ油、しょうゆ、みりん、酒、酢、みそ、ソース類など

ただし、共通物資として選定されている物資であっても学校独自献立の部分で使用するものに関しては、各校・給食センターで見積合せが行われ、使用する物資をそれぞれが決めることとなります。

3 公会計化前後の登録から支払いまでの比較

公会計化前

(令和4年度まで)

※各学校によって異なる場合もあります

業者登録

参考見積の提出

見本・価格による選定

発注・納品・支払い

必要に応じて誓約書等

公会計化後（予定）

(令和5年度から)

業者登録

見本による選定

参考見積の提出

価格による選定

契約(契約書・請書)

発注・納品・支払い

4 業者登録について（予定）

▶登録申請に関する概要・必要書類について

- ◎ 12月上旬に相模原市HPに登録申請に関する要綱及び申請書類を掲載します。
- ◎ 学校給食課窓口でも配付予定です。（配付開始日はHPをご覧ください）

▶申請期間及び時間

- ◎ 1月4日(水)～1月20日(金) 午前9時～午後4時まで

▶申請場所

- ◎ 学校給食課窓口（市役所第2別館5階）

※詳細は変更となる場合があります。変更についてはHPに随時掲載しますので、ご確認よろしくお願いたします。



4 業者登録について（予定）

項目	学校別物資	共通物資
登録要件 	<ul style="list-style-type: none"> ・税の滞納がない ・暴力団排除 ・衛生状態 （※相模原市競争入札参加名簿への登録）	<ul style="list-style-type: none"> ・税の滞納がない ・暴力団排除 ・衛生状態 ・相模原市競争入札参加名簿への登録
配送地区の選択	学校単位で登録可	原則全校納入
取扱区分の選択	物資の分類ごとに登録可	物資の分類ごとに登録可
登録期間	2年間	2年間
登録先	教育委員会	教育委員会

▶ 2年に1回、3週間程度の募集期間を設けて物資納入業者選定委員会で選定予定

⇒相模原市では1月に募集を実施している

※学校別物資登録業者の中で配送地域区分を給食センターで希望する業者は、予定価格が100万円を超える場合は入札を行うため登録が必須となります。

4 業者登録について（予定）

▶ 税の滞納がないこと

◎ 前年度の地方税を完納している証明書（予定）

▶ 暴力団排除

◎ 暴力団員などに該当しないことの誓約書及び同意書への記載（予定）

★ 必要に応じて神奈川県警察本部に市が照会することへの同意

▶ 衛生状態

◎ 食品衛生法第55条第1項に基づく許可を要する申請者

⇒ 「食品営業許可証の写し」と「食品衛生監視票の写し」（予定）

◎ 食品衛生法第57条第1項に基づく届出を要する申請者

⇒ 「営業届の写し」（予定）

4 業者登録について（予定）

▶相模原市競争入札参加名簿への登録について

◎本市が発注する入札に参加するには、相模原市競争入札参加資格の認定を受けている必要があります。参加資格の申請は「かながわ電子入札共同システム」の**WEBサイト**から手続きが可能です。

<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>



《WEBサイト画面》

かながわ電子入札共同システム

初めてご利用の方 事前準備 資格申請 マニュアル よくあるご質問 お問い合わせ

資格申請システム →	電子入札システム →	入札情報サービスシステム →
<ul style="list-style-type: none">・競争入札参加資格申請・変更届等	<ul style="list-style-type: none">・電子入札参加・利用者登録	<ul style="list-style-type: none">・入札公告・入札結果・資格者名簿・指名停止情報閲覧
定期申請受付期間（10月3日～11月30日） は以下の通り稼働時間を拡大します。 平日8:30～22:00 土曜日8:30～17:00 日・祝日・法に定める休日を除く	8:30～20:00 土日・祝日・法に定める休日及び 12月29日～1月3日、3月31日を除く	5:00～4:00（翌日） 3月31日を除く

4 業者登録について（予定）

▶相模原市競争入札参加名簿への登録について

◎申請にあたり神奈川県と相模原市へ提出する書類があります。提出書類等の詳細は「かながわ電子入札共同システム」のWEBサイトに掲載している「申請の手引き」をご覧ください。

《WEBサイト画面》

The screenshot shows the website interface with several navigation tabs: '初めてご利用の方' (First-time users), '事前準備' (Preparation), '資格申請' (Application for qualification), 'マニュアル' (Manual), 'よくあるご質問' (Frequently asked questions), and 'お問い合わせ' (Contact us). Below the tabs, there are three main content boxes on the left: '電子入札システム' (Electronic tendering system) with hours 8:30~20:00, '入札情報サービスシステム' (Tender information service system) with hours 5:00~4:00, and a green box for '申請の手引き一括ダウンロード' (Download all application manuals). The right side features two tables for download options. The first table, '申請の手引き一括ダウンロード', lists a manual for 3,752KB, with a green arrow pointing to the download link. The second table, '申請の手引き分割ダウンロード' (Download application manuals in parts), lists a table of contents (375KB) and a manual for qualification recognition (1,486KB).

マニュアル種類	サイズ
申請の手引き 一括ダウンロード	3,752KB

申請の手引き一括ダウンロード

マニュアル種類	サイズ
表紙、目次	375KB
第1編 競争入札参加資格の認定	1,486KB
第1章 競争入札参加資格とは	
第2章 競争入札参加資格の認定実務	
第3章 入札参加資格の申請	

申請の手引き分割ダウンロード

4 業者登録について（予定）

▶相模原市競争入札参加名簿への登録について

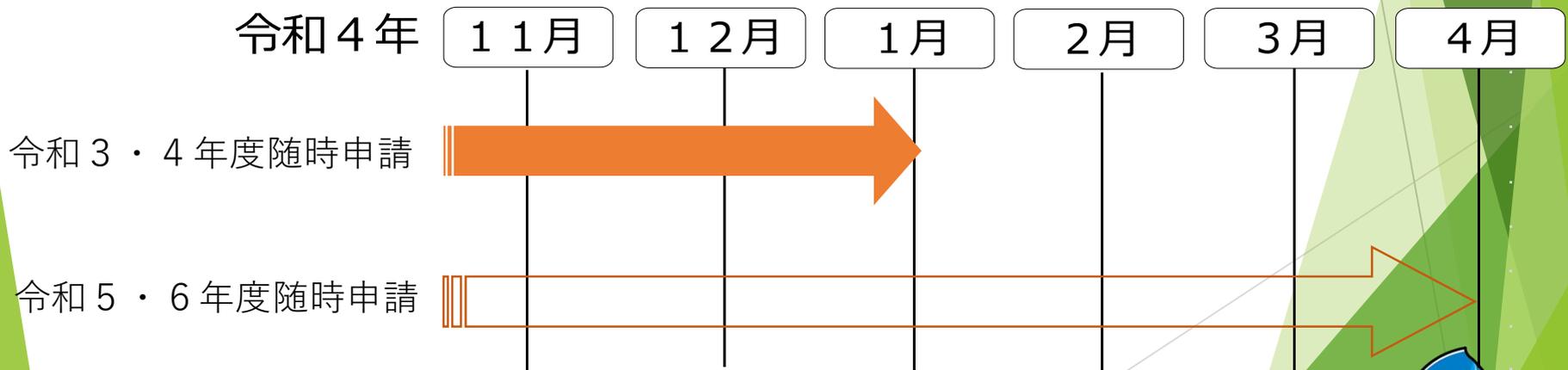
◎学校給食のスケジュール上、令和5年度以前に令和4年度の2月・3月にも入札を実施する可能性があるため

【令和5年2月1日認定日の令和3・4年度随時申請】⇒**令和5年1月4日受付締切**

【令和5年5月1日認定日の令和5・6年度随時申請】⇒**令和5年4月1日受付締切**
に申請していただく必要があります。

※定期申請ではありませんのでご注意ください。令和5・6年度の締切日は現時点での予定です。

《随時申請受付締め切りスケジュール》



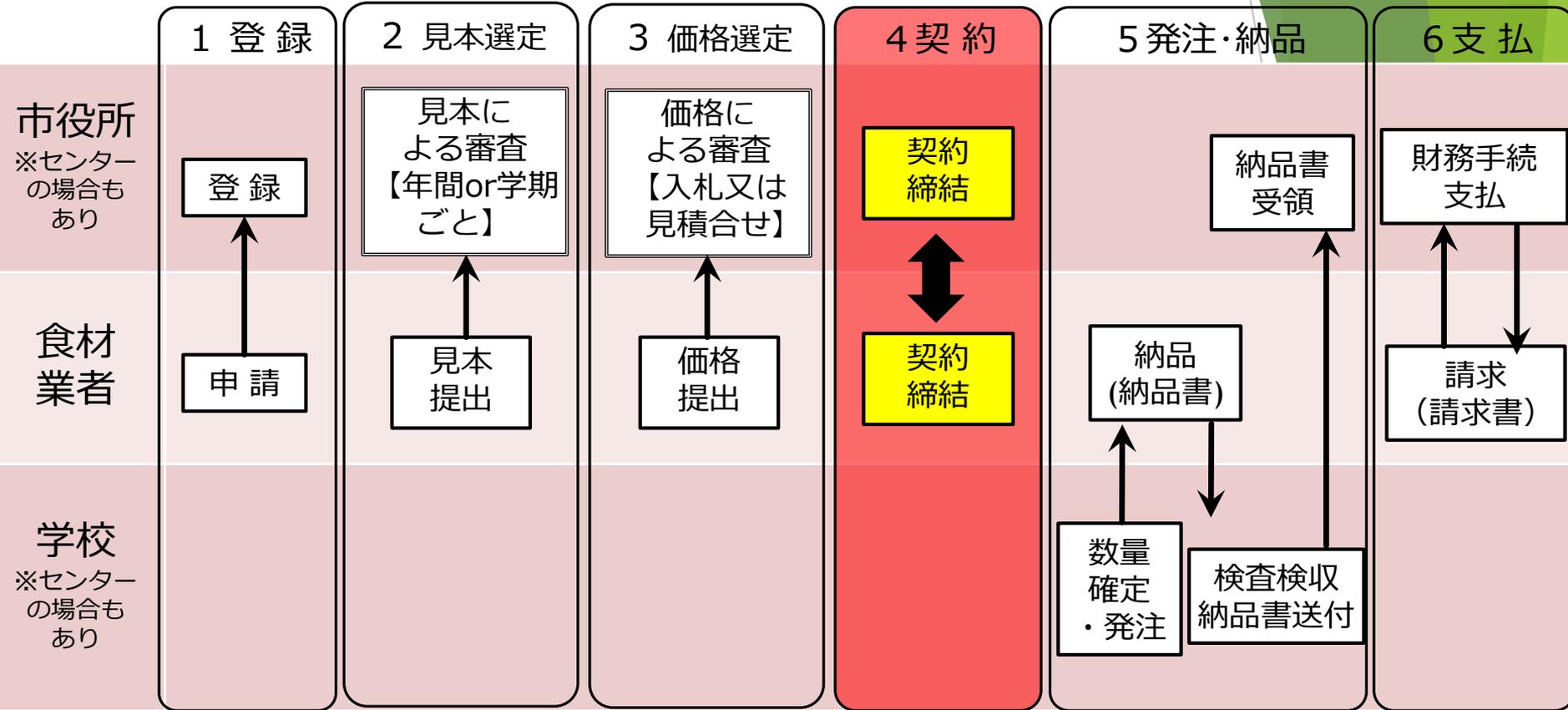
※お手数ですが登録希望の場合は余裕をもった申請をお願いいたします。



5 食材選定について（予定）

イメージ

共通物資登録業者のフロー

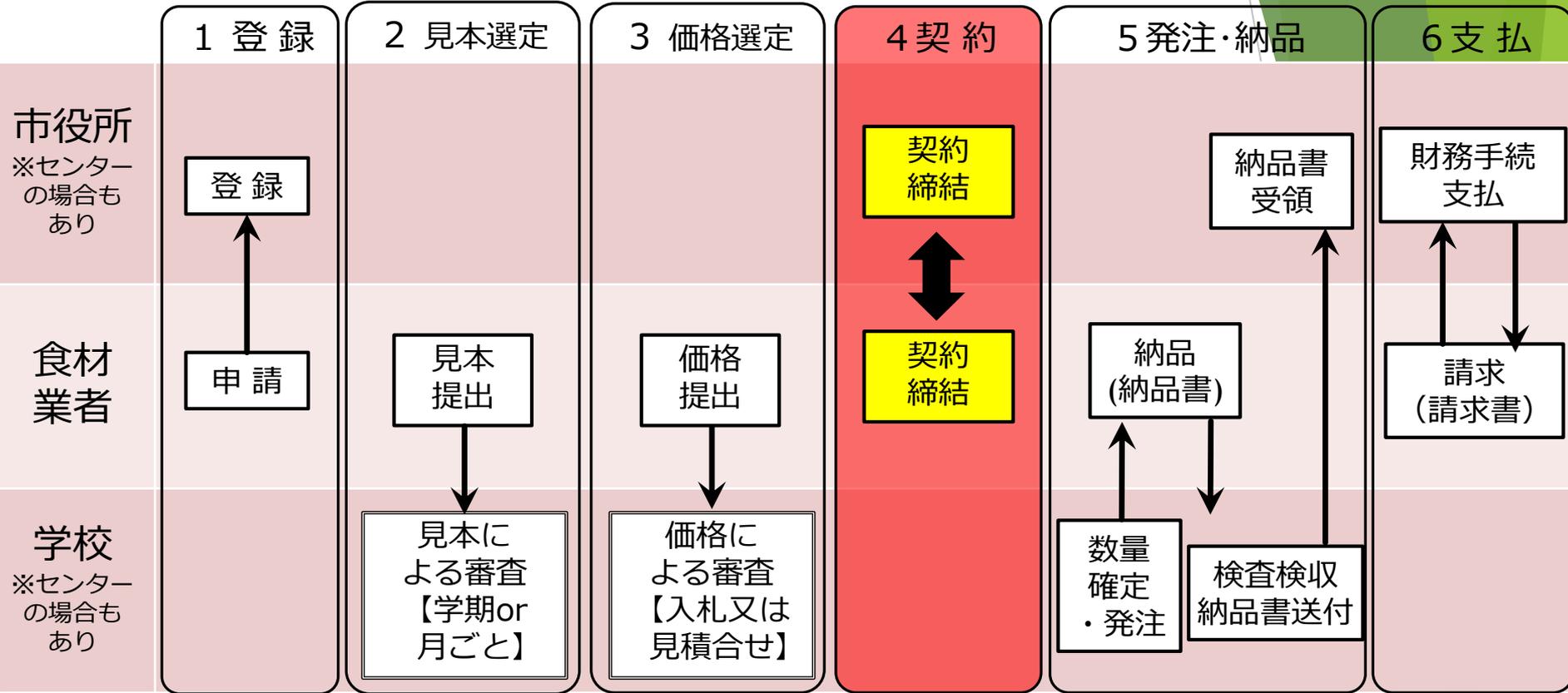


- ▶ 1 登録後～3 価格選定間で参考見積を依頼する場合があります。
- ▶ 2 見本選定を行った上で価格選定を行う業者に、入札又は見積合せの通知を行います。
- ▶ 3 価格選定の方法は予定価格によって、入札か見積合せのいずれかになる予定です。
- ▶ 契約の金額によって、請書又は契約書の作成をお願いいたします。
- ▶ 契約の金額によって、請書の作成が不要となる場合と請書の作成を依頼する場合があります。

5 食材選定について（予定）

イメージ

学校別物資登録業者のフロー



- ▶ 1 登録後～ 3 価格選定間で参考見積を依頼する場合があります。
- ▶ 2 見本選定を行った上で価格選定を行う業者に、入札又は見積合せの通知を行います。
- ▶ 参考見積の金額が少額の場合、3 価格選定を行わずに発注が確定する場合があります。この場合は請求書の作成も不要となります。
- ▶ 契約の金額によって、請求書又は契約書の作成をお願いいたします。
- ▶ 契約の金額によって、請求書の作成が不要となる場合と請求書の作成を依頼する場合があります。